



平成 24 年版 行政書士 40 字記述式問題集
【正誤のお知らせ】

(3485)

平成 24 年 7 月 27 日
株式会社新報社 書籍編集部
TEL 03-6403-7806

【正 誤】 上記書籍に、以下のような誤りがありましたので、ご訂正ください。誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正		
P71 民法第 5 講 正解例赤字部分	債務を履行	既存 債務を履行 (既存までを赤字に修正)		
P133 民法第 21 講 分析 NAVI 表中				
P202 行政法第 3 講 論点解説上 18 行目	同条は	同 項 は		
P270 論点解説 表を修正 ※ 部分が 修正箇所です。		国賠法 1 条	民法 715 条	
	1	使用者を免責する規定があるか	ない	ある
	2	使用者の求償権行使を認める規定があるか	ある	ある
	3	使用者の求償権行使を制限する規定があるか	ある	ない
	4	加害者の個人責任は認められるか	認められない(判例)	認められる
5	外国人被害者に対する責任に制限があるか	ある	ない	
P276 表中 通達の欄 ※ 部分は赤字	ある一定の事実、処分又は意見を 特定の相手方 に知らせること	上級行政機関が下級行政機関の権限行使を指揮監督するために発する文書化された訓令。 (注) 通達の効力に着目した定義を書く場合は、以下のように書くとよい。上級行政機関が下級行政機関の権限行使を指揮監督するために発する行政組織の内部規範。		